

原子力施設において異常な事態が発生した場合の対応基準（UPZ 圏内に位置する学校）

磐田市教育委員会

(1) UPZ内の学校における対応（本校はUPZ内の学校に該当します）

放射性物質が漏洩した場合、自治体の指示に従い、児童を引率して避難することもありうるため、可能な限りそれ以前の段階での下校または引き渡しが行なわれるよう努めます。

	警戒事態	施設敷地緊急事態 (屋内退避準備)	全面緊急事態 (屋内退避)
学校が直ちに取るべき対応	<ul style="list-style-type: none"> ○直ちに教育活動を中止 ○学校の対応を保護者に連絡 ○下校または引き渡し ○上記の対応を速やかに教育総務課に報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○直ちに教育活動を中止 ○屋内避難準備 ○学校の対応を保護者に連絡 ○下校または屋内での引き渡し ○上記の対応を速やかに教育総務課に報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○直ちに教育活動を中止 ○屋内避難 ○学校の対応を保護者に連絡 ○屋内での引き渡し ○上記の対応を速やかに教育総務課に報告
下校または引き渡しができない児童の対応	○学校等に留め置き	○学校等の屋内に留め置き	○学校等の屋内に留め置き

(2) 下校・引き渡しのルール（上段：警戒事態・施設敷地緊急事態 下段：全面緊急事態）

		児童生徒の居住地	
		UPZ内	UPZ外
学校	UPZ内	下校または引き渡し	
		引き渡し	
	UPZ外	下校または引き渡し	
		引き渡し	

※自治体から避難指示が出るまでは可能な限り引き渡しを継続します。